

広島県告示第千十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十一条第四項前段の規定によって、次のとおり会計管理者の事務の一部を委任させた。

令和五年八月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

会計管理者の事務の一部の委任を受けた出納員	委任した事務	委任した年月日
地域政策局国際課長 大小田 健	ハワイ州大規模火災義援金に係る現金及び有価証券の出納及び保管	令和五年八月二十四日